

第2次野洲市総合計画

実施計画

(令和5年度～令和7年度)

令和5年5月

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）について

1. 実施計画の位置づけ

実施計画は、第2次野洲市総合計画において、次のとおり位置づけられています。



○基本構想 中期的な視点で将来都市像を明確にし、これを実現するための基本方針を示します。計画期間は10年とします。

○基本計画 基本構想で示す将来都市像や基本方針を実現するために必要な施策を体系的に示すものです。計画期間は5年とします。

○実施計画 基本計画の施策に基づいて、主要事業の内容や実施時期を明らかにするものです。3年間を見据えた計画とし、毎年度見直しを行います。

2. 実施計画の内容

○この計画の対象とする事業は、第2次野洲市総合計画の基本計画に主要事業として位置付けられた事業であり、基本計画の取組方針ごとに掲載しています。

○計画においては、令和5年度は予算額を掲載しています。また、令和6年度及び令和7年度については、見込額を掲載しています。

○第2次野洲市総合計画の基本構想において、SDGsの実現を基本姿勢としており、実施計画においても、分野ごとに、対応する主なSDGsのゴールを示しています。



(資料) 国際連合

3. 基本計画の施策体系

分野	施策
①子育て・教育・人権	1：子育て支援の充実
	2：青少年の健全育成
	3：学校教育の充実
	4：生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
	5：人権の尊重と多文化共生社会の実現
②福祉・生活	1：健康づくりの推進と地域医療体制の整備
	2：高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
	3：障がい児・者福祉の充実
	4：地域福祉の推進
	5：生活困窮者等への支援の充実
	6：消費者行政・防犯対策の充実
③産業・観光・歴史文化	1：商工業の振興
	2：農林水産業の振興
	3：地域資源を生かした観光の振興
	4：歴史文化遺産の保全・活用

分野	施策
④環境・都市計画・都市基盤整備	1：均衡ある土地利用の推進
	2：自然環境・美しい景観の保全
	3：生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
	4：防災・減災対策の強化
	5：道路ネットワークの整備と交通安全の推進
	6：公共交通の利便性の向上
⑤市民活動・行財政運営	1：市民活動・自治会活動の推進
	2：市民との情報共有の推進
	3：効果的・効率的な行財政運営

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
①子育て・教育・人権	施策1：子育て支援の充実    								
	取組方針①：子育て家庭への支援の充実								
	1	医療費助成の充実	保険年金課	・小学6年生まで拡大した医療費助成について、中学3年生までの拡充に向け検討を進める。 ※自己負担金→通院：1 診療報酬明細書当たり500円（調剤は自己負担なし）、入院：なし	66,422 (66,422)	・子どもの医療費助成を引き続き実施する。	66,422 (66,422)	・子どもの医療費助成を引き続き実施する。	66,422 (66,422)
	取組方針②：安心して子育てできる環境の整備								
	2	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	こども課	・待機児童解消を図るため、小規模保育事業の導入を図る。 ○施設整備補助金 1件 ・小規模保育園からの連携に必要な公立園の改修（さくらばこども園） ・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行う。 ・保育アドバイザーを3名配置し、引き続き公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図る。 ・第三期子ども・子育て支援事業計画（期間 令和7年度～令和11年度）の策定に向けたニーズ調査の実施、及び市町村こども計画の策定の検討。 ・野洲幼稚園と野洲第三保育園の今後のあり方について、幼稚園・保育所施設整備等実施計画に基づき整備方針の検討と決定を行う。	47,473 (34,562)	・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行う。 ・保育アドバイザーを4名配置し、引き続き公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図る。 ・第三期子ども・子育て支援事業計画又は市町村こども計画の策定。（期間 令和7年度～令和11年度） ・野洲幼稚園と野洲第三保育園の今後のあり方について、令和5年度検討した方針に基づき整備に向けた具体案を策定する。	21,822 (16,447)	・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行う。 ・保育アドバイザーを4名配置し、引き続き公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図る。 ・第三期子ども・子育て支援事業計画又は市町村こども計画に基づく各種子育て支援施策の実施。 ・幼稚園・保育所施設整備等実施計画に基づき施設整備等を実施する。 （上記には、第三期子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備等にかかる費用は含まれない。）	17,664 (12,289)
	3	学童保育所の運営	こども課	・学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育を確保する。 ・学童保育の夏休みにおける昼食を夏休み期間中週1回（4回）実施する。今後、さらに回数を増やせるか引き続き検討を行う。	396,767 (452)	・学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育を確保する。 ・学童保育の夏休みにおける昼食実施。	396,767 (452)	・学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育を確保する。 ・学童保育の夏休みにおける昼食実施。 ・次期（令和9年度～）指定管理のあり方の検討を行う。	396,767 (452)
	取組方針③：児童虐待の未然防止及び早期発見・対応								
	4	子ども虐待防止の推進	子育て家庭支援課・家庭児童相談室	児童虐待の未然防止として、市民への虐待防止に向けた啓発活動を行う。そして、地域における子育て家庭訪問事業の実施、妊娠期から乳幼児期における養育支援訪問事業によるサポートなど積極的に取り組んでいく。 また、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関と情報共有及び連携強化を図り、児童虐待の早期発見・対応に努める。 野洲市こども家庭センター開設検討（令和6年4月開設）	1,341 (889)	児童虐待の未然防止として、市民への虐待防止に向けた啓発活動を行う。そして、地域における子育て家庭訪問事業の実施、妊娠期から乳幼児期における養育支援訪問事業によるサポートなど積極的に取り組んでいく。 また、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関と情報共有及び連携強化を図り、児童虐待の早期発見・対応に努める。	1,341 (889)	児童虐待の未然防止として、市民への虐待防止に向けた啓発活動を行う。そして、地域における子育て家庭訪問事業の実施、妊娠期から乳幼児期における養育支援訪問事業によるサポートなど積極的に取り組んでいく。 また、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関と情報共有及び連携強化を図り、児童虐待の早期発見・対応に努める。	1,341 (889)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
①子育て・教育・人権	施策2：青少年の健全育成  								
	取組方針①：青少年の自主性を育てる機会や場の提供								
	5	子どもの居場所づくりの推進	生涯学習課	地域の子どもの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。	1,965 (1373)	地域の子どもの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。	1,965 (1373)	地域の子どもの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。	1,965 (1373)
	取組方針②：非行の防止やひきこもり等への支援								
	6	青少年健全育成事業	生涯学習課	青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実施し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。 ①まちぐるみで愛の声かけ運動 ②はつらつ野洲っ子中学生広場 ③はつらつ野洲っ子育成フォーラム ④市民会議表彰および研修会 ⑤初発型非行防止活動 ・愛のパトロール（毎月第1・3金曜日） ・夏休み、冬休み等の特別街頭補導	1,563 (1,563)	青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実施し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。 ①まちぐるみで愛の声かけ運動 ②はつらつ野洲っ子中学生広場 ③はつらつ野洲っ子育成フォーラム ④市民会議表彰および研修会 ⑤初発型非行防止活動 ・愛のパトロール（毎月第1・3金曜日） ・夏休み、冬休み等の特別街頭補導	1,563 (1,563)	青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実施し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。 ①まちぐるみで愛の声かけ運動 ②はつらつ野洲っ子中学生広場 ③はつらつ野洲っ子育成フォーラム ④市民会議表彰および研修会 ⑤初発型非行防止活動 ・愛のパトロール（毎月第1・3金曜日） ・夏休み、冬休み等の特別街頭補導	1,563 (1,563)
	施策3：学校教育の充実   								
	取組方針①：確かな学力の定着・向上								
	7	学力向上推進事業	学校教育課	・野洲小学校の体育水泳授業を余熱利用施設内温水プール等で実施し、児童の運動技能を向上させる。 ・市内の小中学校のICT環境を整備し、子どもたちの学びの環境を充実させる。 ・国際理解教育にかかる学習活動に国際協会員を派遣し、異文化理解をはじめ、国際理解教育の深化を図るとともに、園、小中学校の教科等、クラブ等支援活動、教員研修等支援活動等における外国に親しむ時間を支援する。	13287 (13,287)	・野洲小学校や他校の体育水泳授業を余熱利用施設内温水プール等で実施し、児童の運動技能を向上させる。 ・市内の小中学校のICT環境を整備し、子どもたちの学びの環境を充実させる。 ・国際理解教育にかかる学習活動に国際協会員を派遣し、異文化理解をはじめ、国際理解教育の深化を図るとともに、園、小中学校の教科等、クラブ等支援活動、教員研修等支援活動等における外国に親しむ時間を支援する。	13287 (13,287)	・野洲小学校や他校の体育水泳授業を余熱利用施設内温水プール等で実施し、児童の運動技能を向上させる。 ・市内の小中学校のICT環境を整備し、子どもたちの学びの環境を充実させる。 ・国際理解教育にかかる学習活動に国際協会員を派遣し、異文化理解をはじめ、国際理解教育の深化を図るとともに、園、小中学校の教科等、クラブ等支援活動、教員研修等支援活動等における外国に親しむ時間を支援する。	13287 (13,287)
	取組方針②：子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実								
	8	不登校やいじめ問題等に対する支援	ふれあい教育相談センター・学校教育課	・小・中学校に行けない（行きにくい）子どもに対して、居場所となる適応指導教室（ドリーム教室）事業や家庭訪問型学習支援事業を行う。これらの事業を通して、一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援したり学習の援助を行ったりする。 ・不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもや保護者に対して電話や面談によりカウンセリングを行う。 ・学校教育課と連携し、不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキルの向上と維持のための取り組みを進める。 ・いじめ等における組織対応の機能不全の早期発見・早期介入・教員の抱え込み解消など子どもたちが安心できる学校環境を整え、保護者子育てを支援する組織基盤の構築を目的に学校教育課に学校支援員を配置する。 ・いじめの他、教員と生徒・保護者と生徒・教員と保護者の間に生じる訴えに対し、法的観点から日常的・継続的に助言を行い、問題の解決支援、いじめ防止と学校における法的相談への対応、教師の業務負担軽減のためスクールロイヤーを設置する。	15,119 (15,108) 6499 (6499)	・小・中学校に行けない（行きにくい）子どもに対して、居場所となる適応指導教室（ドリーム教室）事業や家庭訪問型学習支援事業を行う。これらの事業を通して、一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援したり学習の援助を行ったりする。 ・不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもや保護者に対して電話や面談によりカウンセリングを行う。 ・学校教育課と連携し、不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキルの向上と維持のための取り組みを進める。 ・いじめ等における組織対応の機能不全の早期発見・早期介入・教員の抱え込み解消など子どもたちが安心できる学校環境を整え、保護者子育てを支援する組織基盤の構築を目的に学校教育課に学校支援員を配置する。 ・いじめの他、教員と生徒・保護者と生徒・教員と保護者の間に生じる訴えに対し、法的観点から日常的・継続的に助言を行い、問題の解決支援、いじめ防止と学校における法的相談への対応、教師の業務負担軽減のためスクールロイヤーを設置する。	15,119 (15,108) 6499 (6499)	・小・中学校に行けない（行きにくい）子どもに対して、居場所となる適応指導教室（ドリーム教室）事業や家庭訪問型学習支援事業を行う。これらの事業を通して、一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援したり学習の援助を行ったりする。 ・不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもや保護者に対して電話や面談によりカウンセリングを行う。 ・学校教育課と連携し、不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキルの向上と維持のための取り組みを進める。 ・いじめ等における組織対応の機能不全の早期発見・早期介入・教員の抱え込み解消など子どもたちが安心できる学校環境を整え、保護者子育てを支援する組織基盤の構築を目的に学校教育課に学校支援員を配置する。 ・いじめの他、教員と生徒・保護者と生徒・教員と保護者の間に生じる訴えに対し、法的観点から日常的・継続的に助言を行い、問題の解決支援、いじめ防止と学校における法的相談への対応、教師の業務負担軽減のためスクールロイヤーを設置する。	15,119 (15,108) 6499 (6499)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
①子育て・教育・人権	取組方針③：安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進								
	9	小中学校施設保全事業	教育総務課	今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。 (中主小学校 新館棟大規模改修工事) (北野小学校 実施設計業務委託)	1,127,354 (-)	・今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。 (北野小学校 校舎増築) (中主中学校 基本設計業務委託)	1,064,079 (-)	・今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。 (北野小学校 校舎改築) (中主中学校 実施設計業務委託)	992,000 (-)
	取組方針④：地域に根ざした学校づくりの推進								
	10	地域に開かれた学校事業	学校教育課 ・生涯学習課	・各学校にコミュニティ・スクールを導入する。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。 園にも導入を図るために、学校運営協議会規則の改正を行う。各園にコミュニティ・スクールを導入するための準備委員会を立ち上げていく。	5,204 (5,204)	・各園にコミュニティ・スクールを導入する。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。	5,204 (5,204)	・学校応援団補助事業について、コミュニティスクールと一体的推進を図る。	5,204 (5,204)
施策4：生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進 									
取組方針①：生涯学習・生涯スポーツの機会の提供									
11	生涯学習の充実	生涯学習課	・生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 ・各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。	249 (50)	・生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 ・各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。	249 (50)	・生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 ・各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。	249 (50)	
12	生涯スポーツの充実	文化スポーツ振興課(スポーツ施設管理室)	・令和4年度に引き続き、国スポ・障スポ大会を機に総合体育館を大規模改修することで、拠点スポーツ施設の環境を整備する。(工事請負費…141,595千円) ・総合体育館をはじめ海洋センター、市民グラウンド、及び健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を図る。 ・総合体育館、海洋センターでは、スポーツ活動の機会を提供するため、施設の特性を活かしたスポーツ教室等を開催する。	148,750 (13,135)	・総合体育館をはじめ海洋センター、市民グラウンド、及び健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を図る。 ・総合体育館、海洋センターでは、スポーツ活動の機会を提供するため、施設の特性を活かしたスポーツ教室等を開催する。	7,155 (-)	・総合体育館をはじめ海洋センター、市民グラウンド、及び健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を図る。 ・総合体育館、海洋センターでは、スポーツ活動の参加機会を提供するため、スポーツ教室等を開催する。	7,155 (-)	
13	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営	国スポ障スポ大会推進室	・リハ大会及び本大会の会場設営等に関する実施設計業務に取り組む。 ・庁内推進会議を設置し、庁内の情報共有、役割分担の連携を進める。 ・大会開催に向けて市民等への周知、啓発を行う。 ・競技会場の運営を担うボランティアを育成するとともに、選手や観戦に本市へ来訪された方々の歓迎等の手法を具体的にまとめる。選手の輸送や宿泊、食事等について関係機関等との調整を行う。	6,348 (48)	・庁内推進会議をリハーサル大会実施本部としてリハ大会の準備・運営を進める。 ・リハーサル大会の開催 卓球(開催時期10月) バスケット(開催時期R7.1月) ⇒リハ大会の運営状況から改善点等を洗い出し、本大会開催の運営に反映させる。 ボランティア研修会の開催、市職員の動員に関する調整等	32,000 (24,000)	・庁内に本大会実施本部を設置し、大会運営を行う。 【国民スポーツ大会(わたSHIGA輝く国スポ)】 全体会期：9.28(日)-10.8(水) 11日間 卓球(全種別)：9.28(日)-10.2(木) バスケットボール(成年女子)：10.4(土)-7(火) ラグビーフットボール(全種別)：10.3(金)-7(火) 武術太極拳(公開競技)：8.30(土)-31(日) スポーツ鬼ごっこ、マリンスポーツフェスティバル(デモスポ) 【全国障害者スポーツ大会(わたSHIGA輝く障スポ)】 全体会期：10.25(土)-27(月) 3日間 卓球(STT含む) 障スポリハ大会：5.24(土)-25(日)	171,000 (110,000)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
①子育て・教育・人権	取組方針②：生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援								
	14	社会教育関係団体の支援	生涯学習課	野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取組む。	12,931 (12,931)	野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取組む。	12,931 (12,931)	野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取組む。	12,931 (12,931)
	取組方針③：文化芸術の振興								
	15	文化芸術に親しむ機会の充実	文化スポーツ振興課（野洲市文化ホール）	鑑賞型事業を継続して実施することで本格的な舞台芸術に触れ鑑賞する機会を提供する。また、文化ホールの特性である残響の良さを活かした室内楽やオーケストラ等のコンサートの実施で鑑賞機会の充実を図る。 野洲文化ホール・さざなみホールで各種教室を開催し文化活動の機会を提供すると共に受講生の発表会を開催して成果発表の場を提供する。また、出張演奏会等への出演機会を増やす。	8,934 (-)	文化施設の集約化を進める中においても、鑑賞型事業の実施による芸術文化の鑑賞機会の提供、教室事業による学ぶ機会の提供と成果発表の場の提供を継続できるようにする。	8,934 (-)	文化施設の集約化を進める中においても、鑑賞型事業の実施による芸術文化の鑑賞機会の提供、教室事業による学ぶ機会の提供と成果発表の場の提供を継続できるようにする。	8,934 (-)
	施策5：人権の尊重と多文化共生社会の実現    								
	取組方針①：人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実								
	16	人権施策の推進	人権施策推進課	人権尊重の理念と知識を深め、あらゆる場を通じて学習機会の提供と啓発活動の推進を図る。人権侵害（インターネットやSNSによる人権侵害を含めて）に対し市民が安心して利用できるよう相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・第4次計画の進捗管理と審議会開催／1回（令和4年度実績と令和5年度計画について審議） ・第5次計画策定に向けた市民意識調査内容の検討 ・市・学区人権啓発推進協議会への継続支援 ・市民のつどいなど人権関連事業の開催方法（動画配信等）の検討 ・地区懇の開催支援と啓発冊子「第20集」（テーマ／子どもの人権 予定）の作成・発行 ・人権相談窓口の周知と相談支援体制の充実	6,265 (5,307)	人権尊重の理念と知識を深め、あらゆる場を通じて学習機会の提供と啓発活動の推進を図る。人権侵害（インターネットやSNSによる人権侵害を含めて）に対し市民が安心して利用できるよう相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・第4次計画の進捗管理と審議会開催／3回（令和5年度実績と令和6年度計画について審議） ・第5次計画策定に向けた市民意識調査の実施（10月頃） ・市・学区人権啓発推進協議会への継続支援 ・市民のつどいなど人権関連事業の動画配信等による開催 ・地区懇の開催支援と啓発冊子「第21集」の作成・発行 ・人権相談窓口の周知と相談支援体制の充実	6,539 (5,581)	人権尊重の理念と知識を深め、あらゆる場を通じて学習機会の提供と啓発活動の推進を図る。人権侵害（インターネットやSNSによる人権侵害を含めて）に対し市民が安心して利用できるよう相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・第4次計画の総括と審議会開催／4回（令和6年度実績と第5次計画について審議） ・第5次計画策定 ・市・学区人権啓発推進協議会への継続支援 ・市民のつどいなど人権関連事業の動画配信等による開催 ・地区懇の開催支援と啓発冊子「第22集」の作成・発行 ・人権相談窓口の周知と相談支援体制の充実	8,265 (7,581)
	取組方針②：男女共同参画の推進								
	17	男女共同参画の推進	人権施策推進課	男女が持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる分野へ平等に参画できる男女共同参画社会の実現をめざす。 ・第4次計画（女性活躍推進法に基づく市町村推進計画を位置付けた）の進捗管理と審議会開催／1回（令和4年度実績と令和5年度計画について審議） ・第5次計画策定に向けた市民意識調査内容の検討 ・男女共同参画社会推進をめざす団体への継続支援 ・男女共同参画フォーラムの継続開催など男女共同参画社会に向けた啓発の推進 ・委員会等への女性の参画や登用促進に向けた啓発と女性委員参画割合調査の実施・公表	196 (196)	男女が持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる分野へ平等に参画できる男女共同参画社会の実現をめざす。 ・第4次計画（女性活躍推進法に基づく市町村推進計画を位置付けた）の進捗管理と審議会開催／3回（令和5年度実績と令和6年度計画について審議） ・第5次計画策定に向けた市民意識調査の実施（10月頃） ・男女共同参画社会推進をめざす団体への継続支援 ・男女共同参画フォーラムの継続開催など男女共同参画社会に向けた啓発の推進 ・委員会等への女性の参画や登用促進に向けた啓発と女性委員参画割合調査の実施・公表	470 (470)	男女が持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる分野へ平等に参画できる男女共同参画社会の実現をめざす。 ・第4次計画（女性活躍推進法に基づく市町村推進計画を位置付けた）の総括と審議会開催／4回（令和6年度実績と第5次計画について審議） ・第5次計画策定 ・男女共同参画社会推進をめざす団体への継続支援 ・男女共同参画フォーラムの継続開催など男女共同参画社会に向けた啓発の推進 ・委員会等への女性の参画や登用促進に向けた啓発と女性委員参画割合調査の実施・公表	2,196 (2,196)
	取組方針③：多文化共生の推進								
18	多文化共生推進事業	企画調整課	・外国人住民が安心して暮らせるよう分かりやすい通訳・翻訳等の支援に取り組む。 ・異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進する。 ・姉妹都市交流事業の実施	8,998 (8,720)	・外国人住民が安心して暮らせるよう分かりやすい通訳・翻訳等の支援に取り組む。 ・異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進する。 ・姉妹都市交流事業の実施	8,998 (8,720)	・外国人住民が安心して暮らせるよう分かりやすい通訳・翻訳等の支援に取り組む。 ・異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進する。 ・姉妹都市交流事業の実施	8,998 (8,720)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
福祉・生活	施策1：健康づくりの推進と地域医療体制の整備 								
	取組方針①：市民の健康づくりへの支援								
	19	健康づくりの推進	健康推進課	市民が自身の心と体の健康づくりを推進するため、医療、福祉、保健等の関係機関が、各ライフステージに応じた途切れのない支援や、健康課題の取組を効果的に推進するための体制づくりを進める。啓発テーマ「栄養」研修テーマ「歯」	64 (64)	市民が自身の心と体の健康づくりを推進するため、医療、福祉、保健等の関係機関が、各ライフステージに応じた途切れのない支援や、健康課題の取組を効果的に推進するための体制づくりを進める。健康日本21（第三次）を踏まえて市の健康プランの中間評価に着手する。	44 (44)	市民が自身の心と体の健康づくりを推進するため、医療、福祉、保健等の関係機関が、各ライフステージに応じた途切れのない支援や、健康課題の取組を効果的に推進するための体制づくりを進める。健康日本21（第三次）を踏まえて市の健康プランの中間評価を行う。	44 (44)
	取組方針②：地域医療体制の整備								
	20	市民病院整備事業	市立野洲病院（新病院整備課）	<ul style="list-style-type: none"> 11月上旬に病院整備事業者を決定し、基本設計に着手する。 年度後半に病院整備に伴う準備工事に着手し、年度末に完了する。 適時住民説明会を開催し、病院整備状況の周知に努める。 適時審議会、特別委員会で、病院整備について審議いただく。 令和8年度末の新病院開院に向けて、適時国県他関係機関と協議等を行う。 	155,835 (77,917)	<ul style="list-style-type: none"> 7月頃には実施設計に着手する。 年度末には工事に着手する。 適時住民説明会を開催し、病院整備状況の周知に努める。 適時審議会、特別委員会で、病院整備について審議いただく。 令和8年度末の新病院開院に向けて、適時国県他関係機関と協議等を行う。 	422,000 (211,000)	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館で開催される国スポ等に支障が無いように、関係部局と十分に調整を行い工事を進める。 適時住民説明会を開催し、病院整備状況の周知に努める。 適時審議会、特別委員会で、病院整備について審議いただく。 令和8年度末の新病院開院に向けて、適時国県他関係機関と協議等を行う。 	4,665,000 (2,332,500)
	21	病院新築整備を前提とした医療体制の充実と機器整備	市立野洲病院	<ul style="list-style-type: none"> 新病院を見据えた医師体制の充実 新病院への移行を考慮した計画的な医療機器整備 現病院の老朽化対策のための改修工事（電気設備工事、空調熱源等更新工事、東館耐震設計・工事） 	390,504 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 新病院を見据えた医師体制の充実 新病院への移行を考慮した計画的な医療機器整備 現病院の老朽化対策のための改修工事（空調熱源等更新工事、東館耐震工事） 	416,000 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 新病院を見据えた医師体制の充実 新病院への移行を考慮した計画的な医療機器整備 	200,000 (-)
	施策2：高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり   								
	取組方針①：健康づくり活動と社会参加の促進								
	22	健康づくり・介護予防の推進	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立支援に向けた介護予防・日常生活総合事業を推進する。 高齢者保健事業と介護予防の一体的な事業を実施する。 いきいき百歳体操等の高齢者の通いの場の拡充や健康教育の実施等により介護予防事業を推進する。 	6,698 (788)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立支援に向けた介護予防・日常生活総合事業を推進する。 高齢者保健事業と介護予防の一体的な事業を実施する。 いきいき百歳体操等の高齢者の通いの場の拡充や健康教育の実施等により介護予防事業を推進する。 	6,698 (788)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立支援に向けた介護予防・日常生活総合事業を推進する。 高齢者保健事業と介護予防の一体的な事業を実施する。 いきいき百歳体操等の高齢者の通いの場の拡充や健康教育の実施等により介護予防事業を推進する。 	6,698 (788)
	取組方針②：高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり								
23	認知症高齢者を市民や地域で見守る仕組みの充実	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 〈認知症施策の推進〉 認知症サポーター養成講座等を開催し、理解の促進とサポート体制の充実を図るとともに、地域での日常生活や家族を支える体制の整備と強化を図るため、認知症サポーターの活躍の場の仕組みづくりを評価及び再検討する。 〈地域包括支援センターの中学校圏域への設置〉 中主圏域で地域包括支援センターを運営するための設置計画及び予算計画を作成し令和6年度予算への予算要求を行う。また、公募に向けての委託資料等の作成準備を行う。 	1,470 (454)	<ul style="list-style-type: none"> 〈認知症施策の推進〉 認知症サポーター養成講座等を開催し、理解の促進を図るとともに、地域での日常生活や家族を支える体制の整備と強化を図るため、認知症サポーターの活躍の場の仕組みづくりを検討する。 〈地域包括支援センターの中学校圏域への設置〉 中主圏域で地域包括支援センターを運営する事業者の公募・選定・設置を行う。 事務所改修工事、専用回線引込工事等を実施する。 	45,327 (8,896)	<ul style="list-style-type: none"> 〈認知症施策の推進〉 認知症サポーター養成講座等を開催し、理解の促進を図るとともに、地域での日常生活や家族を支える体制の整備と強化を図るため、認知症サポーターの活躍の場として、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援に繋げる仕組みを構築する。（チームオレンジ） 〈地域包括支援センターの中学校圏域への設置〉 中主圏域で地域包括支援センター設置後、軌道に乗るまでは、直営包括と連携を取りながら事業を展開する。 	46,145 (9,054)	
取組方針③：市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進									
24	地域密着型サービス等の適正な運営及び充実	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険者の重要な機能である給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス（事業者）の資質向上のための支援と指導に取り組む。 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を行う。 	3,410 (3,410)	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険者の重要な機能である給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス（事業者）の資質向上のための支援と指導に取り組む。 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいた事業を実施する。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険者の重要な機能である給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス（事業者）の資質向上のための支援と指導に取り組む。 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいた事業を実施する。 	-	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画		
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	
福祉・生活	施策3：障がい児・者福祉の充実     									
	取組方針①：障がい者の個別支援の充実									
	25	地域生活支援拠点の整備	障がい者自立支援課、地域生活支援室	地域生活支援拠点の整備 ・国の指針（令和5年度末までに整備）に従い、地域生活支援拠点と基幹相談支援センターを開設する。 ◎地域生活支援拠点…障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。（湖南圏域【草津市・守山市・栗東市・野洲市】） ◎基幹相談支援センター…地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的な相談業務や成年後見制度利用支援事業等を実施する施設のこと。（野洲市）	—	地域生活支援拠点の機能検証 ・地域生活支援拠点が円滑に機能しているか検証を行う。	—	地域生活支援拠点の機能検証 ・地域生活支援拠点が円滑に機能しているか検証を行う。	—	
	取組方針②：障がい児の相談支援・療育の充実									
	26	新発達支援センターの整備	発達支援センター	新センターを開設する。その後、旧センターの解体工事を行う。	149,424 (14,942)	キャノピー（庇）設置工事を行う。その後、新センター駐車場整備を行う。	53,000 (53,000)	—	—	—
	施策4：地域福祉の推進  									
	取組方針①：市民の主体的な地域福祉活動の推進									
	27	地域福祉推進事業（市民活動）	社会福祉課	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、すべての市民に生きがい（役割）をつくり相互に認め合う関係づくりを進められるよう、社会福祉協議会とともに社会福祉活動の支援を行う。 ・見守りマップを作成し活用に向け議論をする（8自治会）。	90 (90)	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、すべての市民に生きがい（役割）をつくり相互に認め合う関係づくりを進められるよう、社会福祉協議会とともに社会福祉活動の支援を行う。 ・見守りマップを作成し活用に向け議論をする（10自治会）。	90 (90)	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、すべての市民に生きがい（役割）をつくり相互に認め合う関係づくりを進められるよう、社会福祉協議会とともに社会福祉活動の支援を行う。 ・見守りマップを作成し活用に向け議論をする（10自治会）。	90 (90)	
	取組方針②：地域と連携した福祉活動の推進									
	28	地域福祉推進事業（ネットワーク）	社会福祉課	市民・事業者・社会福祉協議会・市を中心とし分野や立場を超えたネットワークを育成するため、タウンミーティング等を行う。また、推進状況を地域福祉計画推進委員会にて管理する。 ・タウンミーティングを開催する（8回）。	90 (90) 再掲	市民・事業者・社会福祉協議会・市を中心とし分野や立場を超えたネットワークを育成するため、タウンミーティング等を行う。また、推進状況を地域福祉計画推進委員会にて管理する。 ・タウンミーティングを開催する（8回）。	90 (90) 再掲	市民・事業者・社会福祉協議会・市を中心とし分野や立場を超えたネットワークを育成するため、タウンミーティング等を行う。また、推進状況を地域福祉計画推進委員会にて管理する。 ・タウンミーティングを開催する（8回）。	90 (90) 再掲	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
福祉・生活	施策5：生活困窮者等への支援の充実 								
	取組方針①：包括的な相談支援体制の充実								
	29	生活困窮者支援事業	市民生活相談課	・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業（やすーる）を実施する。 ・就労準備支援事業を発達支援センターと連携し実施する。 ・就労支援事業（やすーる）を実施する。	5,594 (2,152)	・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業（やすーる）を実施する。 ・就労準備支援事業を発達支援センターと連携し実施する。 ・就労支援事業（やすーる）を実施する。	5,594 (2,152)	・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業（やすーる）を実施する。 ・就労準備支援事業を発達支援センターと連携し実施する。 ・就労支援事業（やすーる）を実施する。	5,594 (2,152)
	30	市営住宅更新整備（市営住宅等の住まいの確保）	住宅課	永原第2団地4号棟の建設工事を完了する。また、既存不適格の市営住宅エレベーター（和田団地、木部団地）とTV共聴設備（永原第1団地）の改修を行う。	563,751 (407,388)	令和7年度に行う永原第1団地1号棟、2号棟の外壁・屋根改修工事に向け、実施設計を行う。	7,000 (3,500)	永原第1団地1号棟（外壁改修工事）、2号棟（外壁・屋根改修工事）及び3号棟の外壁・屋根改修工事に向け実施設計を行う。	107,000 (53,500)
	施策6：消費者行政・防犯対策の充実 								
	取組方針①：消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実								
31	消費者行政推進事業	市民生活相談課	野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し下記の事業を実施する。 ・消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 ・消費者教育及び出前講座等の啓発 ・野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ・野洲市見守りネットワーク協定の推進 ・野洲市消費者安全確保地域協議会の推進 ・地域に法律を届ける仕組みづくり事業 ・市役所本庁以外の相談窓口体制について検討する。	3,600 (168)	野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し下記の事業を実施する。 ・消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 ・消費者教育及び出前講座等の啓発 ・野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ・野洲市見守りネットワーク協定の推進 ・野洲市消費者安全確保地域協議会の推進 ・地域に法律を届ける仕組みづくり事業	3,600 (168)	野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し下記の事業を実施する。 ・消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 ・消費者教育及び出前講座等の啓発 ・野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ・野洲市見守りネットワーク協定の推進 ・野洲市消費者安全確保地域協議会の推進 ・地域に法律を届ける仕組みづくり事業	3,600 (168)	
取組方針②：防犯対策の実施									
32	地域安全センターを中心とする活動の充実	危機管理課	野洲駅北口の地域安全センターを拠点に16時から22時までの夜間において、防犯パトロール（ブルーフラッシュ活動等）や駅前啓発等を強化するとともに、防犯灯や駅前防犯カメラを適正に管理し、犯罪等を防止する生活環境の整備を図る。 また、必要に応じて犯罪抑制の対策を検討する。 通学路の安全対策として、教育委員会と連携し、新たに防犯灯の設置を図る。	13,528 (13,521)	野洲駅北口の地域安全センターを拠点に16時から22時までの夜間において、防犯パトロール（ブルーフラッシュ活動等）や駅前啓発等を強化するとともに、防犯灯や駅前防犯カメラを適正に管理し、犯罪等を防止する生活環境の整備を図る。 また、必要に応じて犯罪抑制の対策を検討する。 通学路の安全対策として、教育委員会と連携し、新たに防犯灯の設置を図る。	13,528 (13,521)	野洲駅北口の地域安全センターを拠点に16時から22時までの夜間において、防犯パトロール（ブルーフラッシュ活動等）や駅前啓発等を強化するとともに、防犯灯や駅前防犯カメラを適正に管理し、犯罪等を防止する生活環境の整備を図る。 また、必要に応じて犯罪抑制の対策を検討する。 通学路の安全対策として、教育委員会と連携し、新たに防犯灯の設置を図る。	13,528 (13,521)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
③ 産業・観光・歴史文化	施策1：商工業の振興     								
	取組方針①：事業者の操業環境の整備支援								
	33	操業環境支援事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の操業環境の整備にかかる支援制度について、情報提供や周知に努める。 市内企業との連携および企業誘致について、関係機関との調整を図る。 候補地に係る調整池や排水などの基礎調査を行う。 	4125 (4,125)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の操業環境の整備にかかる支援制度について、情報提供や周知に努める。 市内企業との連携および企業誘致について、関係機関との調整を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の操業環境の整備にかかる支援制度について、情報提供や周知に努める。 市内企業との連携および企業誘致について、関係機関との調整を図る。 	—
	取組方針②：地域商業の基盤強化の支援								
	34	小規模事業者支援事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の成長と持続的発展を目指し、経営支援を行う。 イルミネーション事業を継続し、野洲駅前の活性化を推進する。 	20,150 (20,150)	<ul style="list-style-type: none"> 「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の成長と持続的発展を目指し、経営支援を行う。 イルミネーション事業を継続し、野洲駅前の活性化を推進する。 	20,150 (20,150)	<ul style="list-style-type: none"> 「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の成長と持続的発展を目指し、経営支援を行う。 イルミネーション事業を継続し、野洲駅前の活性化を推進する。 	20,150 (20,150)
	取組方針③：創業支援の強化と雇用の創出								
	35	創業支援事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市商工業振興基本計画に基づき、市内で新たに創業する小規模事業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助し、対象者の拡大を図る。[指標：創業支援対象 9事業者] 産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画により、商工会や金融機関と連携し創業者への支援を行う。商工会主催の創業塾の受講証明を発行し、登録免許税軽減等の特別措置を受けていただく。[指標：創業塾受講者 16人] 	1,800 (1,800)	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市商工業振興基本計画に基づき、市内で新たに創業する小規模事業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助し、対象者の拡大を図る。[指標：創業支援対象 11事業者] 産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画により、商工会や金融機関と連携し創業者への支援を行う。商工会主催の創業塾の受講証明を発行し、登録免許税軽減等の特別措置を受けていただく。[指標：創業塾受講者 18人] 	2,200 (2,200)	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市商工業振興基本計画に基づき、市内で新たに創業する小規模事業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助し、対象者の拡大を図る。[指標：創業支援対象 14事業者] 産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画により、商工会や金融機関と連携し創業者への支援を行う。商工会主催の創業塾の受講証明を発行し、登録免許税軽減等の特別措置を受けていただく。[指標：創業塾受講者 20人] 	2,800 (2,800)
	施策2：農林水産業の振興       								
	取組方針①：経営基盤の強化と担い手の確保								
	36	農地利用集積の促進強化	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの法定化（地域計画）による関係機関等の連携強化、地域計画の策定により令和12年には集積率80%を維持できるように、農地集積を図る。 担い手農家の高齢化による農地の分散化、農地集積による担い手農家の負担軽減という課題について、地域や関係機関と連携して対策を実施する。 新規就農者に対しては、支援に対する相談業務をもとに農業次世代人材投資事業を活用し、早期の自立と経営発展を促す。 スマート農業の促進により、経営の効率化を図る。 	6,000 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの法定化（地域計画）による関係機関等の連携強化、地域計画の策定により令和12年には集積率80%を維持できるように、農地集積を図る。 担い手農家の高齢化による農地の分散化、農地集積による担い手農家の負担軽減という課題について、地域や関係機関と連携して対策を実施する。 新規就農者に対しては、支援に対する相談業務をもとに農業次世代人材投資事業を活用し、早期の自立と経営発展を促す。 スマート農業の促進により、経営の効率化を図る。 	6,000 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの法定化（地域計画）による関係機関等の連携強化、地域計画の策定により、令和12年集積率80%を維持できるように、農地集積を図る。 担い手農家の高齢化による農地の分散化、農地集積による担い手農家の負担軽減という課題について、地域や関係機関と連携して対策を実施する。 新規就農者に対しては、支援に対する相談業務をもとに農業次世代人材投資事業を活用し、早期の自立と経営発展を促す。 スマート農業の促進により、経営の効率化を図る。 	6,000 (-)
取組方針②：農産物等のブランド力向上									
37	農商工連携の推進及び販路の拡大支援	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> 農商工連携（内部連携を含む）の推進、販路の拡大支援、特産物の発掘に取り組む。 世界農業遺産の認定や全国で初となるグリーンファーマーが市内で誕生したことや、環境こだわり農産物などに取り組む生産者のPR、地元で生産された農産物の販路拡大を図る。 	1,400 (1,400)	<ul style="list-style-type: none"> 農商工連携（内部連携を含む）の推進、販路の拡大支援、特産物の発掘に取り組む。 世界農業遺産の認定や全国で初となるグリーンファーマーが市内で誕生したことや、環境こだわり農産物などに取り組む生産者のPR、地元で生産された農産物の販路拡大を図る。 	1,400 (1,400)	<ul style="list-style-type: none"> 農商工連携（内部連携を含む）の推進、販路の拡大支援、特産物の発掘に取り組む。 世界農業遺産の認定や全国で初となるグリーンファーマーが市内で誕生したことや、環境こだわり農産物などに取り組む生産者のPR、地元で生産された農産物の販路拡大を図る。 	1,400 (1,400)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
③ 産業・観光・歴史文化	取組方針③：農地、森林、水環境の良好な保全								
	38	環境保全型農業の推進	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> 従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進する。[指標：「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積 600ha] 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」において、昨年度より多くの組織において活動するよう推進を図る。 	87,089 (21,772)	<ul style="list-style-type: none"> 従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進する。[指標：「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積 600ha] 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」において、昨年度より多くの組織において活動するよう推進を図る。 	87,089 (21,772)	<ul style="list-style-type: none"> 従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進する。[指標：「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積 600ha] 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」において、昨年度より多くの組織において活動するよう推進を図る。 	87,089 (21,772)
	施策3：地域資源を生かした観光の振興  								
	取組方針①：観光情報の収集・発信の充実								
	39	観光情報発信事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 観光物産協会のホームページを充実するとともに、フェイスブック、インスタグラム等のSNSによる積極的な情報発信を進める。[指標：インスタグラムフォロワー数 1,750] 平家ゆかりの地野洲を訪れるスタンプラリー第2弾を開催し、「平家ゆかりの地野洲」を継続的にPRするとともに、市内観光へつなげる取り組みを行う。 	1,349 (1,349)	<ul style="list-style-type: none"> 観光物産協会のホームページを充実するとともに、フェイスブック、インスタグラム等のSNSによる積極的な情報発信を進める。[指標：インスタグラムフォロワー数 1,800] 「平家ゆかりの地野洲」を継続的にPRするとともに、市内観光へつなげる取り組みを行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 観光物産協会のホームページを充実するとともに、フェイスブック、インスタグラム等のSNSによる積極的な情報発信を進める。[指標：インスタグラムフォロワー数 1,850] 「平家ゆかりの地野洲」を継続的にPRするとともに、市内観光へつなげる取り組みを行う。 	—
	取組方針②：新たな観光資源の発見と環境整備								
	40	観光振興推進事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市観光振興指針（改訂版）に基づき、観光振興のための施策を展開する。[指標：観光入込客数年間 2,482,000人] 市内にある観光資源を活用するとともに、物産協会をはじめ、県や湖南4市と広域連携しながら情報発信を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市観光振興指針（改訂版）に基づき、観光振興のための施策を展開する。[指標：観光入込客数年間 2,483,000人] 市内にある観光資源を活用するとともに、物産協会をはじめ、県や湖南4市と広域連携しながら情報発信を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市観光振興指針（改訂版）に基づき、観光振興のための施策を展開する。[指標：観光入込客数年間 2,484,000人] 市内にある観光資源を活用するとともに、物産協会をはじめ、県や湖南4市と広域連携しながら情報発信を行う。 	—
	取組方針③：地域資源の活用促進								
	41	地域資源活用事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ヤスイチマップにある3コースに対し、募集型のサイクルツアーを企画し、自転車を活用した観光振興を推進する。 物産展の開催、広域観光キャンペーンによるPR、インターネット販売の推奨等により、特産品について情報発信できる機会を創出する。 ふるさと納税返礼品の活用を促進し、特産品の魅力について情報発信を図る。 	500 (250)	<ul style="list-style-type: none"> 自転車を活用した観光振興を推進する。 物産展の開催、広域観光キャンペーンによるPR、インターネット販売の推奨等により、特産品について情報発信できる機会を創出する。 ふるさと納税返礼品の活用を促進し、特産品の魅力について情報発信を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 自転車を活用した観光振興を推進する。 物産展の開催、広域観光キャンペーンによるPR、インターネット販売の推奨等により、特産品について情報発信できる機会を創出する。 ふるさと納税返礼品の活用を促進し、特産品の魅力について情報発信を図る。 	—
	施策4：歴史文化遺産の保全・活用   								
取組方針①：歴史文化遺産の保護・継承									
42	歴史文化遺産の保護・継承事業①	文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> 国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止の補助のほか、錦織寺襷絵修理補助（6か年計画の4年目）、国宝御上神社本殿警報・消火設備等改修補助を行う。また、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努める。 野洲市文化財保存活用地域計画作成に着手する。 	22,262 (19,944)	<ul style="list-style-type: none"> 国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止の補助のほか、名勝兵主神社庭園整備基本計画策定補助、錦織寺襷絵修理補助（6か年計画の5年目）、国宝御上神社本殿警報・消火設備等改修補助を行う。また、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努める。 野洲市文化財保存活用地域計画の作成を進める。 	14,470 (11,256)	<ul style="list-style-type: none"> 国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止の補助のほか、名勝兵主神社庭園整備基本計画策定補助、錦織寺襷絵修理補助（6か年計画の6年目）を行う。また、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努める。 野洲市文化財保存活用地域計画について、国（文化庁）の認定を受け、策定する。 	10,023 (8,540)	
43	歴史文化遺産の保護・継承事業②	歴史民俗博物館	<ul style="list-style-type: none"> 失われつつある歴史・民俗資料の調査を行い、地域要望に基づき地域史の解明と伝統文化の継承に努める。また文化財の保存公開を適切に行うため、特別収蔵庫の空調設備改修工事を実施する。また、展示空間等の空調設備改修工事の基本設計業務を行う。 	37,332 (20,887)	<ul style="list-style-type: none"> 失われつつある歴史・民俗資料の調査を行い、地域要望に基づき地域史の解明と伝統文化の継承に努める。また文化財の保存公開を適切に行うため、展示空間等の空調設備改修工事実施設計業務を行う。 	未定	<ul style="list-style-type: none"> 失われつつある歴史・民俗資料の調査を行い、地域要望に基づき地域史の解明と伝統文化の継承に努める。また文化財の保存公開を適切に行うため、展示空間等の空調設備改修工事を行う。 	未定	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
③ 産業・観光・歴史文化	取組方針②：歴史文化遺産の魅力を発信								
	44	企画展等開催事業	歴史民俗博物館	同じ鑄型で造られた鏡が、韓国武寧王陵、群馬県綿貫観音山古墳、三上山下古墳(推定甲山古墳)から出土している。これらの鏡を中心に近江・野洲を勢力基盤として擁立された継体大王の治世(6世紀前半)を通観する開館35周年記念企画展「四面の鏡一海を越え、つながる王」を開催する。 また考古・歴史・民俗資料から野洲の特性を取り上げたテーマ展示、講演会等を開催する。	5,306 (46)	野洲郡北村(現野洲市北)ゆかりの俳人・歌人・国文学者として活躍した北村季吟(1624～1705)の生誕400年を記念した展覧会を開催する。また考古・歴史・民俗資料から野洲の特性を取り上げたテーマ展示、講演会等を開催する	未定	令和7年度は企画展示室空調の更新工事を予定しているため、工事期間等の状況を考慮した上で、野洲の歴史と文化を紹介する展覧会や講演会等を開催する。	未定
④ 環境・都市計画・都市基盤整備	取組方針③：他分野との連携による歴史的遺産の活用促進								
	45	永原御殿跡保存整備事業	文化財保護課	本丸及び二の丸の公有地化(約3,000㎡)、本丸内の一部実施設計・工事監理・整備工事、発掘調査、史跡活用事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。	80,313 (32,313)	本丸及び二の丸の公有地化(約2,000㎡)、本丸内の一部実施設計・工事監理・整備工事、発掘調査、史跡活用事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。	162,084 (66,042)	本丸及び二の丸の公有地化(約2,000㎡)、本丸内の一部実施設計・工事監理・整備工事、発掘調査、史跡活用事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。	165,514 (67,757)
④ 環境・都市計画・都市基盤整備									
施策1：均衡ある土地利用の推進									
取組方針①：計画的な土地利用の推進									
46	市街化区域の拡大	都市計画課	区域区分の一斉随時見直しに向けた滋賀県との協議を実施する。都市計画マスタープランに基づく土地利用転換に向けた内部協議等及び県との協議を行う。 また、市内の一団の纏まった白地農地の土地利用について、周辺の土地利用状況や上位計画との整合を踏まえつつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、市街化調整区域の地区計画制度の活用を検討する。	—	区域区分の一斉随時見直しに向けた滋賀県との協議を実施する。都市計画マスタープランに基づく土地利用転換に向けた内部協議等及び県との協議を行う。 また、市内の一団の纏まった白地農地の土地利用について、周辺の土地利用状況や上位計画との整合を踏まえつつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、市街化調整区域の地区計画制度の活用を検討する。	—	区域区分の一斉随時見直しに向けた滋賀県との協議を実施する。都市計画マスタープランに基づく土地利用転換に向けた内部協議等及び県との協議を行う。 また、市内の一団の纏まった白地農地の土地利用について、周辺の土地利用状況や上位計画との整合を踏まえつつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、市街化調整区域の地区計画制度の活用を検討する。	—	
取組方針②：都市機能形成の推進									
47	野洲駅南口周辺整備事業	企画調整課	人々が集い、憩い、楽しめるような都市機能の配置を検討し、官民連携によるにぎわいの創出を図る。 官民連携の連携事業者公募までに、野洲駅南口周辺整備構想検討委員会を複数回開催し、公募条件等の検討を進める。 また、公募により選定した事業者と基本協定を締結する。	19,092 (19,092)	人々が集い、憩い、楽しめるような都市機能の配置を検討し、官民連携によるにぎわいの創出を図る。 基本協定を締結した連携事業者と、事業契約に向けた協議を進め、契約を締結する。	—	人々が集い、憩い、楽しめるような都市機能の配置を検討し、官民連携によるにぎわいの創出を図る。	—	
48	立地適正化計画の推進	都市計画課	コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、居住誘導区域に残存する災害リスクに対して、計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組む必要があることから、令和5年度中の立地適正化計画改訂業務において「防災指針」の位置付けや都市機能の整備に伴う新たな拠点を検討する。 都市計画決定を行っていない既存の都市施設について、個別施設計画などと整合を取りながら、都市計画決定及び改修計画に沿った立地適正化計画の改訂を検討する。	10,065 (5,965)	都市計画決定を行っていない既存の都市施設について、個別施設計画などと整合を取りながら、都市計画決定及び改修計画に沿った立地適正化計画の改訂を検討する。	—	現状、都市計画決定を行っていない既存の都市施設について、個別施設計画などと整合を取りながら、都市計画決定及び改修計画に沿った立地適正化計画の改訂を検討する。	—	
取組方針③：良好な住宅・住環境の整備									
49	木造住宅耐震改修の促進	住宅課	地震に対する備えの意識の向上と、地震による倒壊の可能性がある昭和56年5月以前の旧耐震の既存木造住宅の耐震化推進等を図る。 令和6年度の既存木造耐震化補助事業の啓発方法等について検討する。	1,860 (465)	地震に対する備えの意識の向上と、地震による倒壊の可能性がある昭和56年5月以前の旧耐震の既存木造住宅の耐震化推進等を図る。 ・既存木造耐震化補助事業の今後の方向性について検討する。	1,860 (465)	地震に対する備えの意識の向上と、地震による倒壊の可能性がある昭和56年5月以前の旧耐震の既存木造住宅の耐震化推進等を図る。 ・既存木造耐震化補助事業の今後の方向性について検討する。	1,860 (465)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
④ 環境・都市計画・都市基盤整備	取組方針④：未利用地の利活用促進								
	50	特定空家の発生予防	住宅課	適正な管理が行われていない空家等に対し、法令に基づく必要な措置を講じることにより、生活環境の保全を図る。また、建物の構造や設備が著しく不良な危険空家の倒壊等による被害を防止するため、その所有者等に対して撤去等にかかる費用を補助する。 ・令和6年度の危険空家撤去補助事業の啓発方法等について検討する。	1,500 (750)	適正な管理が行われていない空家等に対し、法令に基づく必要な措置を講じることにより、生活環境の保全を図る。また、建物の構造や設備が著しく不良な危険空家の倒壊等による被害を防止するため、その所有者等に対して撤去等にかかる費用を補助する。 ・危険空家撤去補助事業の今後の方向性について検討する。	1,500 (750)	適正な管理が行われていない空家等に対し、法令に基づく必要な措置を講じることにより、生活環境の保全を図る。また、建物の構造や設備が著しく不良な危険空家の倒壊等による被害を防止するため、その所有者等に対して撤去等にかかる費用を補助する。 ・危険空家撤去補助事業の今後の方向性について検討する。	1,500 (750)
	施策2：自然環境・美しい景観の保全       								
	取組方針①：自然環境の保全並びに低炭素社会の形成								
	51	環境基本計画の推進	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の進捗管理 市民の環境保全活動、環境活動への参加促進 温室効果ガスの排出量削減 [指標：2013年度比で、年度平均2.7%以上のCO2排出量削減] 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 ・えこっち・やすが主体となった環境基本計画重点プロジェクトの実践促進	2,744 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の進捗管理 市民の環境保全活動、環境活動への参加促進 温室効果ガスの排出量削減 [指標：2013年度比で、年度平均2.7%以上のCO2排出量削減] 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実行 ・えこっち・やすが主体となった環境基本計画重点プロジェクトの実践促進	2,500 (-)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の進捗管理 第3次環境基本計画の策定着手 市民の環境保全活動、環境活動への参加促進 温室効果ガスの排出量削減 [指標：2013年度比で、年度平均2.7%以上のCO2排出量削減] 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実行 ・えこっち・やすが主体となった環境基本計画重点プロジェクトの実践促進	2,500 (-)
	取組方針②：景観の保全と創出								
	52	良好な景観の保全	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市景観計画および野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成を図る。 違反広告物の指導啓発を実施する。（県道小島野洲線エリア、県道野洲甲西線エリア、国道477号エリア） 	-	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市景観計画および野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成を図る。 違反広告物の指導啓発を実施する。（さざなみ街道エリア、その他のエリア） 	-	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市景観計画および野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成を図る。 違反広告物の指導啓発を実施する。（国道8号線エリア、県道2号線エリア） 	-
	取組方針③：都市公園の整備・維持管理の充実								
	53	みどりの基本計画の推進	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 公園再編計画に基づき再編対象公園について地域(自治会)と今後の公園の在り方について協議する。また、現状維持公園については、今後の維持管理等を定めた管理協定を締結する。 長期未整備公園の見直しや新規都市公園の整備について検討する。 予防保全的な維持管理へ転換を図るため、再編計画に基づいた都市公園の公園施設長寿命化計画を策定する。 遊具の点検結果に基づき適正な維持管理に努める。 	24,845 (16,106)	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の補修・修繕に努める。 遊具の点検結果に基づき適正な維持管理に努める。 	13,630 (10,130)	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の補修・修繕に努める。 遊具の点検結果に基づき適正な維持管理に努める。 	64,130 (36,380)
	施策3：生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給     								
取組方針①：生活環境の保全									
54	環境保全対策事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 環境測定の実施（河川水質、大気環境、道路交通騒音等） [指標：環境基準達成率 100%維持] 不法投棄の対策、環境美化の推進 [指標：不法投棄件数（巡視報告件数） 199件] 	5,524 (3,405)	<ul style="list-style-type: none"> 環境測定の実施（河川水質、大気環境、道路交通騒音等） [指標：環境基準達成率 100%維持] 不法投棄の対策、環境美化の推進 [指標：不法投棄件数（巡視報告件数） 199件] 	5,524 (3,405)	<ul style="list-style-type: none"> 環境測定の実施（河川水質、大気環境、道路交通騒音等） [指標：環境基準達成率 100%維持] 不法投棄の対策、環境美化の推進 [指標：不法投棄件数（巡視報告件数） 199件] 	5,524 (3,405)	




第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
④ 環境・都市計画・都市基盤整備	取組方針②：循環型社会の形成								
	55	一般廃棄物処理施設の適正な運用	野洲クリーンセンター	(クリーンセンター) ・第二期長期包括運営事業により運営する。 ・焼却灰の再資源化としてセメントリサイクル及びメタルリサイクルを実施する。 ・地元要望項目にかかる関係事業を実施する。 (最終処分場) ・長寿命化計画に基づき、長寿命化事業を行う。 ・次期最終処分場に向けて、埋立ごみの種類や民間委託について、市民の意向調査を行い、一般廃棄物の適正な処理システム全体の検討を行う。	497,003 (248,690)	(クリーンセンター) ・第二期長期包括運営事業により運営する。 ・焼却灰の再資源化としてセメントリサイクル及びメタルリサイクルを実施する。 ・地元要望項目にかかる関係事業を実施する。 (最終処分場) ・長寿命化計画に基づき、長寿命化事業を行う。 ・次期最終処分場に向けて一般廃棄物の適正な処理システム全体の処理方針を決定する。	496,423 (412,171)	(クリーンセンター) ・第二期長期包括運営事業により運営する。 ・焼却灰の再資源化としてセメントリサイクル及びメタルリサイクルを実施する。 ・地元要望項目にかかる関係事業を実施する。 (最終処分場) ・長寿命化計画に基づき、長寿命化事業を行う。 ・次期最終処分場の基本構想を策定する。	506,970 (422,808)
	56	適切な分別と3Rの推進	環境課	・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく3Rの推進。 [指標：市民一人あたりの年間ごみ排出量 266.7kg] ・食品ロスの削減を図るための啓発を実施する。 ・フードドライブのシステム試行。 ・ごみ分別アプリの導入	355,024 (241,056)	・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく3Rの推進。 [指標：市民一人あたりの年間ごみ排出量265.6kg] ・食品ロスの削減を図るための啓発を実施する。 ・フードドライブのシステム始動。	355,024 (241,056)	・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく3Rの推進。 [指標：市民一人あたりの年間ごみ排出量264.5kg] ・食品ロスの削減を図るための啓発を実施する。 ・フードドライブのシステム始動。	355,024 (241,056)
	取組方針③：安全で良質な水の安定的供給								
	57	水源施設更新事業・管路更新耐震化事業	上下水道課	【水源施設更新事業】 自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図るため、水源施設の更新を実施する。 ・比江水源地場内施設更新工事（1年目） ・南桜水源浄水池内面更生工事（2年目） ・南桜水源電氣計装設備更新実施設計業務 【管路更新耐震化事業】 水の安全・安定供給を図るため、老朽管路や石綿管の更新を実施する。 ・配水管布設替え工事（1工区） ・石綿管布設替え工事（安治・久野部・大篠原・北桜地区） ・老朽管布設替実施設計業務（行畑・富波乙地区他）	410,000 (20,500)	【水源施設更新事業】 自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図るため、水源施設の更新を実施する。 ・比江水源地場内施設更新工事（2年目） ・南桜水源電氣計装設備更新工事（1年目） 【管路更新耐震化事業】 水の安全・安定供給を図るため、老朽管路や石綿管の更新を実施する。 ・配水管布設替え工事（栄2・3工区・行畑・富波乙地区） ・石綿管布設替え工事（大篠原地区他） ・水管橋更新工事（南桜地区） ・老朽管布設替実施設計業務（大畑・七間場・高木地区）	700,000 (35,000)	【水源施設更新事業】 自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図るため、水源施設の更新を実施する。 ・比江水源地場内施設更新工事（3年目） ・南桜水源電氣計装設備更新工事（2年目） 【管路更新耐震化事業】 水の安全・安定供給を図るため、老朽管路の更新を実施する。 ・配水管布設替え工事（栄4・5工区・行畑・富波乙・大畑・七間場・高木地区）	800,000 (40,000)
取組方針④：持続可能な下水道サービスの提供									
58	公共下水道ストックマネジメント事業	上下水道課	【点検・調査業務】下水道の機能を将来にわたって維持するために策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき管路施設の点検・調査業務を実施する。（主な取組：行畑・三上地区）	25,300 (12,650)	【点検・調査業務】下水道の機能を将来にわたって維持するために策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき管路施設の点検・調査業務を実施する。（主な取組：野洲北第一分區富波乙地区） 【修繕・改築更新業務】 点検・調査結果に基づき管路修繕・改築実施計画策定業務を実施する。	35,300 (17,650)	【点検・調査業務】下水道の機能を将来にわたって維持するために策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき管路施設の点検・調査業務を実施する。（主な取組：腐食環境下調査、野洲北第一分區幹線部） 【修繕・改築更新業務】 管路修繕・改築実施計画に基づき、管路の修繕を実施する。	45,300 (22,650)	
施策4：防災・減災対策の強化   									
取組方針①：防災・減災対策の整備									
59	地域防災計画等の推進	危機管理課	地域防災計画や業務継続計画、災害時受援計画、防災初動マニュアルに基づき、PDCAによる改善を図る。	2,808 (2,808)	地域防災計画や業務継続計画、災害時受援計画、防災初動マニュアルに基づき、PDCAによる改善を図る。	2,808 (2,808)	地域防災計画や業務継続計画、災害時受援計画、防災初動マニュアルに基づき、PDCAによる改善を図る。	2,808 (2,808)	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
④環境・都市計画・都市基盤整備	60	雨水幹線整備事業	道路河川課	<p>繰越案件で、雨水を貯留するためのポンプ施設（位置、構造、能力等）について、基本設計業務及び併せて、函渠整備でのシールド工法や推進工法等の工事に伴う地盤変状や近接構造物に対する影響を検討するためのFEM解析業務を引き続き実施する。</p> <p>妓王井川排水区内の15.3haを童子川排水区へ流域変更するため、JR横断以南の36.49haを追加する事業計画の変更を実施する。</p> <p>浸水被害想定に基づき、浸水被害を定量的に評価し、地域の重要度や緊急度を考慮して、中期・長期的に優先順位を付けた施設の整備方針を定めるため、雨水管理総合計画を策定する。</p> <p>新規事業採択時においては、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図る必要があり、一定規模以上の事業について、費用便益比の算出と社会資本総合整備計画へ記載が要件化されていることから、童子川第4排水区事業について評価資料作成業務を実施する。</p>	60,925 (30,462) (繰越含む)	<p>新たなルートに係る市道木ノ座ナガレ1号線（万葉台JR沿線道の雨水幹線函渠及び雨水ポンプ施設）の実施設計を行う。</p> <p>※（BC区間 L=300m）</p> <p>雨水幹線函渠工事及び雨水ポンプ施設設置に係る必要用地の測量を行う。</p> <p>※（C区間）</p>	未定	<p>市道笠作中出線（行畑地先の普通河川祇王井川分岐点からJR琵琶湖線横断部手前）の雨水幹線函渠の実施設計を行う。</p> <p>※（AB区間 L=377m）</p> <p>雨水幹線函渠工事及び雨水ポンプ施設設置に係る必要用地の買収を行う。</p> <p>※（C区間）</p> <p>雨水幹線函渠工事の施工を行う。</p> <p>※（BC区間の下流側 L=225m）</p>	未定
	61	河川整備の推進	国県事業推進室	<p>滋賀県が策定した第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画（南部土木事務所管内 2019年度から2023年度）の事業促進活動を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一級河川光善寺川堤防強化対策 堤防強化対策工事を実施予定 一級河川妓王井川改良（流下能力の向上） ・令和4年度実施箇所から下流側約24mのボックス化工事を実施する予定である。その後、JR横断部上流から市道野洲中央線までの河床再掘り下げ工事を実施予定 一級河川家棟川河川浚渫（流下能力の向上） ・令和4年度完成箇所から引き続き、家棟川の河川浚渫を実施予定 ・童子川の河川浚渫を実施予定 一級河川新川河道掘削（流下能力の向上） ・令和4年度実施箇所から引き続き、新川矢板護岸を実施予定 <p>滋賀県が策定する淀川水系 甲賀・湖南圏域河川整備計画および第3期滋賀県河川整備5ヶ年計画（南部土木事務所管内 2024年度から2028年度）について、現実的に大雨時に溢れている市街地の一級河川中ノ池川・大堀川が掲載され改修されるよう要望する。</p>	—	<p>滋賀県が策定した第3期滋賀県河川整備5ヶ年計画（南部土木事務所管内 2024年度から2028年度）の事業促進活動を進める。</p> <p>計画に基づき、市内の一級河川の堤防強化対策および流下能力の向上に向けて事業を実施</p>	—	<p>滋賀県が策定した第3期滋賀県河川整備5ヶ年計画（南部土木事務所管内 2024年度から2028年度）の事業促進活動を進める。</p> <p>計画に基づき、市内の一級河川の堤防強化対策および流下能力の向上に向けて事業を実施</p>	—
	取組方針②：総合的な防災体制・災害時応急体制の確立								
62	総合防災訓練等の推進	危機管理課	<p>シナリオレスによる総合防災訓練を繰り返し実施することで、各部各班における非常時優先業務の円滑な取り組みを進め、行政組織の一体的な対応力と意識向上を図る。また、自主防災組織を育成し、地域の防災力を向上させるため、研修会等を開催し、災害対応リーダーの育成を図る。</p> <p>・被害想定区域は、野洲学区とする。</p>	3,000	<p>シナリオレスによる総合防災訓練を繰り返し実施することで、各部各班における非常時優先業務の円滑な取り組みを進め、行政組織の一体的な対応力と意識向上を図る。また、自主防災組織を育成し、地域の防災力を向上させるため、研修会等を開催し、災害対応リーダーの育成を図る。</p> <p>・被害想定区域は、兵主学区とする。</p>	3,000	<p>シナリオレスによる総合防災訓練を繰り返し実施することで、各部各班における非常時優先業務の円滑な取り組みを進め、行政組織の一体的な対応力と意識向上を図る。また、自主防災組織を育成し、地域の防災力を向上させるため、研修会等を開催し、災害対応リーダーの育成を図る。</p> <p>・被害想定区域は、北野学区とする。</p>	650 (650)	
<p>施策5：道路ネットワークの整備と交通安全の推進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>3 千代田地区に 建設し、完成も</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>9 旧市街地の再開発 事業を推進する</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 旧市街地の再開発 事業を推進する</p>  </div> </div>									
取組方針①：円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備									
63	道路整備計画の推進	道路河川課	<p>・令和4年度の概略設計を基に対象路線の予備設計を進める。 （都市計画道路市三宅妙光寺線）</p> <p>・令和4年度に策定された道路整備計画を基に、対象路線の基本設計を進める。 （市道五条吉川湖岸線（県道菟道線まで））</p>	15,950 (15,950)	<p>令和5年の予備設計を基に、用地取得に向け道路詳細設計を進める（市道市三宅妙光寺線）</p> <p>令和5年の基本設計を基に、道路詳細設計を進める（市道五条吉川湖岸線（県道菟道線まで））</p>	36,000 (18,000)	<p>令和6年度の詳細設計を元に用地測量・用地買収を進める。</p>	150,000	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画		
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	
④環境・都市計画・都市基盤整備	64	国道・県道整備の推進	国県事業推進室	国道8号バイパス整備や令和4年度に策定された滋賀県道路整備アクションプログラム2023に基づく幹線道路の整備を進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消を目指す。 1. 国道8号野洲栗東バイパス整備事業 ・高架構および橋梁工等を継続して実施予定 2. 大津湖南幹線道路整備事業 ・野洲川橋梁から県道野洲中主線までの道路改良工事（道路築造・舗装・交通安全施設等）を実施予定 3. 県道木部野洲線道路改良事業 ・用地取得した箇所の工事を継続して実施予定 4. 【仮称】野洲電王湖南広域幹線道路 ・事業の必要性・優先度の整理を県とともに行う 5. 県道菑蒲線 ・測量実施予定	4,650 (4,650)	国道8号バイパス整備や令和4年度に策定された滋賀県道路整備アクションプログラム2023に基づく幹線道路の整備を進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消を目指す。 1. 国道8号野洲栗東バイパス整備事業 ・高架構および橋梁工等を継続して実施予定 2. 県道木部野洲線道路改良事業 ・用地取得した箇所の工事を継続して実施予定 3. 【仮称】野洲電王湖南広域幹線道路 ・事業の必要性・優先度の整理を県とともに行う 4. 県道菑蒲線 ・道路線形検討予定	—	国道8号バイパス整備や令和4年度に策定された滋賀県道路整備アクションプログラム2023に基づく幹線道路の整備を進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消を目指す。 1. 国道8号野洲栗東バイパス整備事業 ・高架構および橋梁工等を継続して実施予定 2. 県道木部野洲線道路改良事業 ・用地取得した箇所の工事を継続して実施予定 3. 【仮称】野洲電王湖南広域幹線道路 ・事業の必要性・優先度の整理を県とともに行う 4. 県道菑蒲線 ・道路線形検討予定	—	
	取組方針②：誰もが使いやすい安全な道路環境の整備									
	65	通学路の安全対策	道路河川課	・通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の点検を行い危険箇所の施設改修等を行う。（市内7箇所）	14,000 (6,300)	・通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の点検を行い危険箇所の施設改修等を行う。	8,000 (3,600)	・通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の点検を行い危険箇所の施設改修等を行う。	8,000 (3,600)	
	取組方針③：交通安全の意識啓発の推進									
	66	交通安全計画の推進	危機管理課	第11次交通安全計画に基づく各種施策（啓発・教育活動の推進等）を実施するとともに上位法の改正に伴う計画の点検と見直しを図る。	—	第11次交通安全計画に基づく各種施策（啓発・教育活動の推進等）を実施するとともに上位法の改正に伴う計画の点検と見直しを図る。	—	第11次交通安全計画に基づく各種施策（啓発・教育活動の推進等）を実施するとともに上位法の改正に伴う計画の点検と見直しを図る。	—	
施策6：公共交通の利便性の向上  										
取組方針①：公共交通の利便性の向上										
67	公共交通の利便性の向上	協働推進課	・公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行する。 ・野洲市地域公共交通計画を策定する。	89,088 (30,913)	・野洲市地域公共交通計画に基づき事業を実施する。	79,677 (72,354)	・野洲市地域公共交通計画に基づき事業を実施する。	79,677 (72,354)		

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
市民活動・行財政運営	施策1：市民活動・自治会活動の推進  								
	取組方針①：市民活動の継続的な支援								
	68	市民活動団体への支援	市民協働室	<ul style="list-style-type: none"> 『市民活動促進補助金交付要綱』に基づき、市民活動団体及び社会貢献活動に対し支援する。 令和6年度策定予定の『（仮称）市民活動促進計画』の基礎資料とするため、市民活動団体のデータブックの整備に合わせ、全登録団体に対してアンケートを実施する。 	2,872 (1,412)	<ul style="list-style-type: none"> 『市民活動促進補助金交付要綱』に基づき、市民活動団体及び社会貢献活動に対し支援する。 市における市民活動支援の骨幹となす『（仮称）市民活動促進計画』策定のため「（仮称）市民活動促進委員会」を設立する。 	2,872 (1,412)	<ul style="list-style-type: none"> 『市民活動促進補助金交付要綱』に基づき、市民活動団体及び社会貢献活動に対し支援する。 令和6年度から引き続き『（仮称）市民活動促進計画』を策定し、策定後は市民に対し十分な周知を図り、社会貢献活動醸成への機運を高める。 	2,872 (1,412)
	取組方針②：持続可能な自治会活動への支援								
	69	持続可能な自治会活動への支援 (コミュニティセンター)	協働推進課	地域の活動拠点の施設であるコミュニティセンターを快適に利用するため計画的な施設改修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターみかみ大規模改修工事 コミュニティセンターきたの実施設設計業務委託 令和6年4月から稼働予定である「公共施設予約システム」の導入支援を行う。	181,316 (21,316)	地域の活動拠点の施設であるコミュニティセンターを快適に利用するため計画的な施設改修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターきたの大規模改修工事 コミュニティセンターなかさと実施設設計業務委託 「公共施設予約システム」のスムーズな運用を行う。	207,650 (20,765)	地域の活動拠点の施設であるコミュニティセンターを快適に利用するため計画的な施設改修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターなかさと大規模改修工事 コミュニティセンターひょうす実施設設計業務委託 「公共施設予約システム」のスムーズな運用を行う。	105,419 (10,542)
取組方針③：他機関協働のための仕組みづくり									
70	重層的支援体制整備事業の取組み	市民生活相談課	<ul style="list-style-type: none"> 包括的な相談支援体制構築のため重層的支援体制整備事業を野洲市社会福祉協議会に委託し連携して推進する。 地域における相談拠点を増やすため相談体制の協議を関係機関等と図る。 	17,312 (5,810)	<ul style="list-style-type: none"> 包括的な相談支援体制構築のため重層的支援体制整備事業を野洲市社会福祉協議会に委託し連携して推進する。 地域における相談拠点を増やすため相談体制の協議を関係機関等と図る。 	17,312 (5,810)	<ul style="list-style-type: none"> 包括的な相談支援体制構築のため重層的支援体制整備事業を野洲市社会福祉協議会に委託し連携して推進する。 地域における相談拠点を増やすため相談体制の協議を関係機関等と図る。 	17,312 (5,810)	
施策2：市民との情報共有の推進  									
取組方針①：多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実									
71	SNS等を活用した広報事業	広報秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きLINEによる情報発信を実施する。 市ホームページにも同内容が記載しているが、そこをプッシュ型情報提供による市民の評価を検証する手法を検討する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きLINEによる情報発信を実施する。 LINE以外のツールによる情報発信の必要性について検討する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きLINEによる情報発信を実施する。 LINE以外のツールによる情報発信を実施する（R6の検討結果による） 	—	

第2次野洲市総合計画実施計画（令和5年度～令和7年度）

※各年度の予算額・見込額については、確定額ではなく財政の担保をとったものではありません。

分野	事業通番	主要事業	担当課	令和5年度計画		令和6年度計画		令和7年度計画	
				事業概要	予算額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
市民活動・ 財政運営	施策3：効果的・効率的な行財政運営   								
	取組方針①：計画的で効率的な行財政運営								
	72	ふるさと納税の活用	協働推進課	返礼品を設定したふるさと納税（個人）を活用し、地場産品の振興並びに新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上のため継続した取り組みを行う。	905,128 (905,128)	返礼品を設定したふるさと納税（個人）を活用し、地場産品の振興並びに新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上のため継続した取り組みを行う。	905,128 (905,128)	返礼品を設定したふるさと納税（個人）を活用し、地場産品の振興並びに新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上のため継続した取り組みを行う。	905,128 (905,128)
	73	持続可能な行財政の運営の実現に向けた行財政改革の推進	行財政改革推進室	行財政改革推進プランの実施 ・ 公共サービスのあり方検討 ・ 公共施設の統廃合の推進 ・ 広告事業の実施 ・ 人件費圧縮の取組み推進 ・ DXの推進	4,958 (2,758)	行財政改革推進プランの実施 ・ 公共サービスのあり方検討 ・ 公共施設の統廃合の推進 ・ 広告事業の実施 ・ 人件費圧縮の取組み推進 ・ DXの推進	3,347 (3,347)	行財政改革推進プランの実施 ・ 公共サービスのあり方検討 ・ 公共施設の統廃合の推進 ・ 広告事業の実施 ・ 人件費圧縮の取組み推進 ・ DXの推進	3,347 (3,347)
	74	債権管理条例の適正運用による市税等の確保	納税推進課	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	1,052 (1,052)	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	1,052 (1,052)	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	1,052 (1,052)
	取組方針②：広い視野と経営的視点を持った職員の育成								
	75	職員研修の充実及び職員提案制度の活用	人事課	・ 適正な人事評価制度の運用が人材育成につながり、野洲市職員能力向上のための基本方針に基づく目指すべき職員像の実現へとつながっていくことから、人事評価制度を更に活用した人材育成に努める。 ・ 政策調整部と連携し、政策の提案から実現まで職員提案制度が活用しやすい環境づくりを行う。	2,952 (2,952)	・ 適正な人事評価制度の運用が人材育成につながり、野洲市職員能力向上のための基本方針に基づく目指すべき職員像の実現へとつながっていくため、人事評価制度を活用した人材育成に努める。 ・ 実現可能な提案の具現化に向けた調整を行う。	3,000 (3,000)	・ 適正な人事評価制度の運用が人材育成につながり、野洲市職員能力向上のための基本方針に基づく目指すべき職員像の実現へとつながっていくため、人事評価制度を活用した人材育成に努める。 ・ 実現可能な提案の具現化に向けた調整を行う。	3,000 (3,000)
	取組方針③：先端技術の導入と電子化の推進								
	76	先端技術の導入と電子化の推進	情報システム課	・ 汎用電子申請・手続ガイドシステムの運用（行政手続オンライン化プロジェクトチームでの対象手続拡張の検討） ・ 汎用電子申請審査アシストシステム実証実験への参画 ・ ペーパーレス会議システムの運用 ・ RPA（自動化ツール）、AI-OCRの運用、対象手続の検討 ・ AIほか先端技術の導入検討	6,637 (6,637)	・ 汎用電子申請・手続ガイドシステムの運用、対象手続拡張の検討 ガバメントクラウド（標準型基幹システム）との連携の検討（経費未定） ・ 汎用電子申請審査アシストシステム導入検討（経費未定） ・ ペーパーレス会議システムの運用 ・ RPA（自動化ツール）、AI-OCRの運用、対象手続の拡張 ・ AIほか先端技術の導入検討	6,637 (6,637)	・ 汎用電子申請・手続ガイドシステムの運用、対象手続拡張の検討 ガバメントクラウド（標準型基幹システム）との連携の実施（経費未定） ・ 汎用電子申請審査アシストシステム導入検討（経費未定） ・ ペーパーレス会議システムの運用 ・ RPA（自動化ツール）、AI-OCRの運用、対象手続の拡張 ・ AIほか先端技術の導入検討	6,637 (6,637)